

橋処理センター整備事業だより

第19号 平成26年8月22日発行

第19回 橋処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会

【日時】 平成26年7月1日（火） 18:30~20:20

【場所】 橋処理センター 3階 会議室

【議事次第及び議事概要】

1 会長あいさつ

2 議事

(1) アセス手続きについての報告

事務局から、条例環境影響評価方法書（以下、「方法書」という。）に係る手続の経過について報告を行いました。方法書の縦覧期間中に8名の方から8通の意見書をいただき、これらの意見に対する見解については、方法書の次の段階にあたる条例環境影響評価準備書を作成する際に協議会で報告することが確認されました。

(2) 王禅寺処理センター見学会の報告

平成26年5月27日に行われた王禅寺処理センター見学会では通常の見学ルートに加え、外観及び煙突を御覧いただいた旨の報告を行いました。見学会に出席された委員から「王禅寺処理センターは大変素晴らしい設備で、橋処理センターではこれ以上のものができるかと期待している」などの感想をいただきました。

(3) 第18回検討協議会議事録の確認

事務局から、第18回検討協議会の「議事録」及び「橋処理センター整備事業だより」について、内容の確認があり、それら2点について了承されました。また、以前の検討協議会の中で、会長から市民委員の出席を促した方がよいのではという提案がありましたので、会長から市民委員へ出席を促す手紙を送付することが確認されました。

(4) 議題

ア 公害防止計画（排ガス基準）について

事務局から、公害防止計画（排ガス基準）について、基本計画で策定した排ガスの公害防止自主基準値からさらに2割減した値の達成可能性について、メーカーヒアリング等を行い検討したところ、建築面積やコストが大幅に増加するため非常に厳しい条件であることを説明しましたが、2割減の目標を達成するためにさらなるメーカーヒアリング等を行い、課題となるコストや建築面積について引き続き詳細に検討していき、次回の検討協議会で再度協議することが確認されました。

(裏へ)

イ 公害防止計画（騒音基準）について

事務局から、公害防止計画（騒音基準）について、騒音の公害防止自主基準値を法令等の基準より厳しく設定すると建築面積やコストが増加するが、橋処理センターは造成地盤を整備する計画なので、減衰の大きさについて現段階では条件が乏しいため詳細な検討はできないが、造成地盤による騒音の減衰効果について期待ができるという説明を行いました。現状では騒音に関する苦情等はなく、現状より悪化しないように整備していくよう意見があり、排ガス基準と同様に、引き続き詳細に検討する方向で進めていき、次回の検討協議会で再度協議することが確認されました。

ウ 環境教育・環境学習機能について

事務局から、環境教育・環境学習機能について説明を行いました。橋処理センターの立地条件的に施設見学の90%以上が小学生であるため、小学生を中心とした見学を充実させた設備を計画していくことが確認されました。また、橋リサイクルコミュニティセンター及び川崎市民プラザでは会議室等が利用できるため、これらの施設との役割分担や連携について強化していくことで確認されました。

エ 防災計画（広域避難場所）について

事務局から、防災計画（広域避難場所）について説明を行いました。橋処理センターは発電を行うことができる施設であり、施設が稼動していれば発電した電気を有効利用できるため、これらの特徴を活かした機能を整備していくことについて確認されました。

（以上）

川崎市のホームページで議事録を公開しています。

環境局施設部施設建設課 橋処理センター整備事業 地域住民と行政による検討協議会

URL：<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000032413.html>

